

除染の目的 除染の方法

地域の实情に合わせて、除染を進めてきました。

具体的な除染方法は、場所ごとに異なります。放射線物質の状況により、効果的な除染の方法は異なります。まずは空間線量率を測定し、それぞれのケースについて最適な方法が選択されます。除染作業の前後で放射線量を測り、効果を確認します。



除染事例
1

放射線量が比較的低い地域の除染方法の例

●以下に示している除染の方法は、業者による一例です。



●民家の軒下・雨樋の清掃 ●草木の刈り取り (提供)伊達市 ●側溝の汚泥の除去 (提供)福島市

除染事例
2

放射線量が比較的高い地域の除染方法の例 (上記の例に加えて)



●校庭表土の削り取り (提供)JAEA ●建物の屋根等の洗浄 ●庭土等の土壌の削り取り (提供)伊達市

環境省「除染情報サイト」より作成

この図は、除染の具体的な方法を説明しています。

放射線量が比較的低い地域でも、軒下、雨樋、道路の側溝等には、放射性物質を含んだ堆積物（落葉や土砂）がたまり、その周辺の空間線量が高くなることがあります。このような所では、落葉や土砂の除去、洗浄（洗い流す）等の清掃を行います。

植え込み、下草、落ち葉に、放射性物質が付着していることもあります。このような所では、草木の刈り取り、枝打ち、落ち葉の清掃等を行い、除去します。放射線量が比較的高い地域では、低い地域での除染の方法に加えて、別の除染作業が必要になることがあります。例えば、放射性物質は地表から数cmにほとんどが存在しているので、表土を薄く（例えば、5cm）削り取り、取り除くことや下層の土を入れ替えること（天地返し）で、ほとんどの放射性物質の影響を抑えることができます。

建物や道路では、屋根、壁、舗装面等にも放射性物質が付着していることにより、この場合、洗浄が行われます。ただし、表面の素材の性質によっては、材料に強く放射性物質が吸着されていることがあり、除染の効果は限定的となる可能性があります。農地では、人への被ばくの影響だけでなく、農作物への影響も考えて、適切な方法を選択することが必要になります。例えば、事故以降に耕された農地では、放射性物質は表土より少し深い所にありますが、このような土を全て除去してしまうと、農業に適さなくなるので、深耕（耕深30cmを基本として深く耕すこと）や反転耕（表層の土を下層に、下層の土を表層に反転させること）（下巻 P94、「農地除染を通じた放射性物質の低減」）等様々な方法が、現在実施されています。

本資料への収録日：平成 25 年 3 月 31 日
改訂日：平成 28 年 1 月 18 日